

## 令和5年度第2回東御市行政改革審議会 ご意見への回答

大綱 ページ	ご意見	回答
6	人事評価制度について、人材の確保というよりは職務の遂行に力点を置いているのではないか。	ご指摘のとおりですので、下記のとおり表現を修正いたします。  (修正前)人事評価制度を活用して適切なスキルや役割を持つ職員を確保します。 (修正後)職員が適切なスキルや役割を認識しながら職務を遂行できるよう、効果的な人事評価を実施します。
3	歳入決算額の表のうち普通交付税がR3、4と比べて非常に大きく伸びています。(R2に比べると10%程度)この大きな伸びの理由をわかる範囲で結構ですので教えてください。	R3、4年度ともに、国の補正予算により、地方交付税総額が増額したことを受け、普通交付税の再算定が行われ、普通交付税の追加交付がありました。
6	公共施設の削減ですが、以前の計画にもありましたが公共施設を譲渡または譲与した場合、所有権を得た方は翌年度から固定資産税を負担するようになります。固定資産税は普通交付税の算定に用いる基準財政収入額にその75%が計上されます。そのため、市全体の一般財源は、所有権を得た方が負担する額の25%しか増えないことになります。 (例えば、固定資産税が400千円だったとすると、基準財政収入額が300千円増えるので、普通交付税は300千円減り、トータルでは市の一般財源の増加額は100千円です)新所有者が負担する額に比べて一般財源の増加額が少ないことが気になります。所有権を移転せずに、契約等だけで実質的な占有権を与えることはできないのでしょうか？	行政改革における公共施設の削減につきましては、役目を終えた施設等に関して積極的に評価し、その維持に伴うコストを削減する必要があるとの理由で記載しています。なお、ご提案の未利用財産の具体的な処分につきましては、状況に応じて適切な方法を検討いたします。
7	2(4)ですが、「社会を目指します」とありますが、市の大綱なので、表現としてどうかと思います。	ご指摘のとおり、下記のとおり表現を修正いたします。  (修正前)全ての市民がデジタル化の恩恵を享受できる社会を目指します。 (修正後)全ての市民がデジタル化の恩恵を享受できるような地域社会の実現を目指します。
8	「地域協働型」の「」は必要？	ご指摘のとおり、「」を削除いたします。

## 令和5年度第2回東御市行政改革審議会 ご意見への回答

大綱 ページ	ご意見	回答
9	<p>「東御市行政改革推進計画」を次の段落で単に推進計画と受けてしまっているので、『「東御市行政改革推進計画」(以下「推進計画」という。)]とするか、推進計画とだけ書かれている部分を「東御市行政改革推進計画」と書いた方が良いのではないか</p>	<p>ご指摘のとおり、「東御市行政改革推進計画」と再度記載いたします。</p>
	<p>体験型宿泊施設利用者の情報共有と他地区の空き家情報の提供について          現在、移住希望者に対する体験型宿泊施設は、和地区にあります。体験内容については、私の知る限り、農業、自然、BBQ等の体験であるが、体験場所が近くに偏ると思う。東御市では、各地区において、協議会を中心にそれぞれが独自の空き家対策をしているが、各地区の情報及び移住希望者の情報が伝わっているか不安である。以上の状況から、移住希望者、各地区の情報が双方に伝わるようなシステム構築をお願いしたい。</p>	<p>移住定住施策を進める中で参考とさせていただきます。</p>